



外山文子；小山田英治（編著）。『東南アジアにおける汚職取締の政治学』シリーズ転換期の国際政治。晃洋書房，2022，viii+356p。

汚職や腐敗問題は国家の成長を著しく後退させ、貧富の格差を拡大し、海外投資や経済活動にも影響を及ぼす上に、法の支配、人権、民主主義促進を妨げる阻害要因として認識されてきた。しかし、汚職は実態が捉えにくいことや、（その原因は）個人の道徳の問題とされ、また開発援助においては内政干渉という認識があったために、その対策は開発や開発援助の対象分野とはされず、汚職に関する研究も少なかった。しかし1990年代半ば以降になると汚職・腐敗との闘いは一国の枠内での問題からグローバル規模で取り組む共同課題へと変化、深化していった。世界銀行がタブーであった汚職問題に取り組み、多くの学術的研究も進んだ[小山田2019: 65, 224-225]。

ただ、これまでの汚職研究は、本書第1章で述べられているように「なぜ、どのような条件で汚職が起きるのか」「汚職を減少させるにはいかなる手段を取れば良いのか」が主であり、汚職取締や反汚職については十分な研究がなされなかった。

本書は、汚職取締および汚職取締機関について政治学的見地から新たな知見を生み出すことを目指し、様々な政治体制が併存し、また近年各国による汚職取締が注目される東南アジア7カ国を取り上げて、各国の汚職取締機関の歴史、成否と特徴について考察するという意欲的な内容である。

## 1 本書の内容

本書は2部構成である。第1部「汚職取締の分析枠組みと国際的潮流」では汚職や腐敗に関する研究動向と分析フレーム、さらに開発援助機関による支援、レントと汚職という汚職を考える際の興味深いテーマも取り上げられている。第2部「各国事例」では、第1部第2章で示された分析フレームに沿って東南アジア7カ国の事例が展開されている。

それぞれの章を簡潔にまとめる。

第1章「汚職取締と民主主義」では、汚職取締と民主主義の関係に焦点を当てた既存研究の動向が紹介される。さらに、世界の国々における憲法裁判所、選挙委員会、汚職取締機関の設置時期と設置時の政治状況を比較した結果、前者2つの設置前後には独立や民主化という政治体制の大きな変化があったが、汚職取締機関の設置には国際機関や国際ドナーによる反汚職や汚職取締の推進と国際条約の締結が大きな影響を与えていること、また、汚職取締と民主主義との間にはあまり関係性がなく、汚職の抑制には政府のガバナンス能力が重要な要素であることが述べられる。

第2章「汚職取締をどのように分析するか」では、まず汚職取締に関する論点として汚職取締の契機や汚職の定義が示される。取締の契機はより政治的で、何が汚職であるかの決定には世論が大きな影響を及ぼすという。次に本書の第一の分析フレーム「従属変数としての汚職取締機関」では、組織の形態を規定する要因として歴史、国際機関の関与、経済発展、ガバナンス、政治権力の分散性が挙げられている。第二の分析フレーム「独立変数としての汚職取締機関」では、汚職取締機関がもたらす帰結として汚職取締に対する信頼度、汚職取締機関の安定性、権限、政府への信頼度が検討されている。

続く第3章と第4章は汚職対策を考える際の興味深いテーマが並ぶ。

第3章「開発援助機関による汚職対策支援」では、1990年代以降に着手された国際社会の汚職・腐敗との闘いの歴史と取組みが紹介され、事例として世銀や国連、EUなどの反汚職支援の歴史と手法、特色をまとめ、最後にそれらの成果や課題が述べられている。特に資金、技術、人材さらには政治面で様々な課題に直面している途上国においては、今後も援助機関主導による流れに委ねざるを得ないと結んでいる。

第4章「レントと汚職—研究レビューとタイについての試論」では、まず文献レビューを通してレントが生み出されるメカニズムについて類型化し、その上で汚職との位置関係が整理される。さらに、2000年代のタイを事例として「情報生産に

関わるレント」と「資源レント」が論じられている。

第II部は、第2章で示された分析フレームに沿って東南アジア7カ国の汚職取締機関の状況を分析している。

第5章のシンガポールは世界的に見ても汚職のレベルがきわめて低く、同国の汚職取締機関である汚職調査局は多くの途上国の理想的なモデルとされている。ただ、この国の取組みが成功しているのは、制度面のみならず、汚職と闘う政治のリーダーシップ、一党支配体制の継続と安定、ガバナンス能力の高さ、汚職を見聞きした市民による通報の奨励などの「総合的なアプローチ」があるからであり、きわめて例外的な事例とされる。

第6章のインドネシアはシンガポールとは異なって「汚職の蔓延している国」ではあるが、スハルト権威主義体制下で蔓延した汚職に対する国民の怒りによって強力な汚職撲滅委員会が設置され、高い独立性と強い権限が与えられた。しかし、イスラーム保守派と世俗派の間での社会的分断によって世論の関心が低下、汚職撲滅の動きは後退している。

第7章はタイで、国民の汚職取締に対する強い要望を受けたバンコクの知識人の危機感によって汚職防止取締委員会など恒常的な汚職取締体制が整った。しかし、ガバナンスの課題を抱え、さらに汚職取締に関する制度設計の問題によって汚職防止取締委員会は政治対立に巻き込まれやすくなっている。

第8章は、通常の汚職取締と政治的取締を行うための機関や主体が複数存在するフィリピンである。市民の関心は政治家や市民団体が物政治家を告発するような政治的取締に向かいがちであるが、フィリピンでは派手な政治的取締によって世論が二分されるようなことはない。また、起訴権限を有しているのは通常取締を実施する独立機関だけであり、政治取締の主体は調査を行うことしかできない。

第9章は、汚職が社会のあらゆるレベルに蔓延しているカンボジアである。人民党政府が汚職対策に取組み始めたのは、欧米諸国や国際機関のイニシアティブのもと、同党が一党支配体制を確立した2000年代以降である。しかし、創設された取

締機関は反対勢力封じ込め的手段となり、人民党一党支配を強化する政治的道具となっている。

第10章は社会主義国ベトナムで、2006年に汚職防止委員会とともに政府部局のなかにそれぞれの汚職取締部門が設置された。ただ、複数の機関があるために調査に時間がかかり、また汚職防止委員会のメンバーは他の行政機関の長も務めるために政府の介入が避けられず、公正性や透明性の向上を妨げている。しかし、近年、政府機関の汚職取締運動とマスメディアと市民社会組織の運動も活発化している。

第11章も社会主義国のラオスで、この国の汚職対策に対する国際社会からの評価は低く、また公開情報も少ない。しかし、2010年代以降は汚職対策が強化され、党検査機関が、国家公務員の法律・規則違反を取締まる国家監察院と、汚職対策機構の役割を兼務する「三位一体」体制を形成し、党の権威によって汚職を取締まる体制を作ったが、政治機関からの自律性が欠け、一党体制を強化する手段にもなっている。

終章「東南アジアにおける汚職取締機関の特徴と課題」では7カ国の事例分析を比較・整理している。汚職取締機関の権限は比較的強いものが多い一方で、組織の独立性という点では、それが高いものも権力主体と一体化されているものもあり、一様ではない。汚職取締機関が設置される契機としては、民主化にともなって設置されたケース（フィリピン、タイ、インドネシア）と統治主体が権力基盤を強化しようとして設置されたケース（カンボジア、ベトナム、ラオス）がある。国家的な危機意識の下で強い権限と高い独立性を与えられたシンガポールのケースは例外的である。汚職取締機関がもたらした政治的帰結は、権威主義体制の国の場合は権力主体の汚職取締に対するコミットメントによって異なり、民主主義体制下では強い権限を持つ汚職取締機関ほど容易に権力闘争に巻き込まれる。

## II 本書の評価とコメント

まず、本書の意欲的な取組みとそのオリジナリティを高く評価したい。既存研究では汚職取締自体が民主化や政治に及ぼす影響に関連付けた研究

は限定的で、特に汚職取締機関に関する政治学的研究にはほとんど関心が払われてこなかった。本書は、汚職取締機関の創設の契機、時期、当時の政治状況、制度的特徴、国際機関や国際ドナーの関与、汚職取締の実態と結果、さらにその政治的帰結について、東南アジア7カ国の汚職取締および汚職取締機関を詳細に分析、比較検討して全体像を明らかにしている。このような客観的で明確な指標で7カ国の事例を比較検討するという作業は、今後の他のアジアの国の汚職取締の研究だけでなく、政治体制の比較研究にも活かされるだろう。

さらに、7つの事例研究それぞれがとても興味深い。各国の汚職取締と汚職取締機関の分析は、各国の政治構造や国民意識まで見事に明らかにしている。特に、これまでほとんど研究が行われてこなかったベトナムに複数存在する汚職取締機関、カンボジアの国家反汚職評議会と反汚職ユニット、ラオスの「三位一体」体制に関する詳細な分析と考察は特筆すべきだろう。説明をわかりやすくするための図表が適宜挿入されていることも、読者の理解を助けている。汚職取締および汚職取締機関について政治学的見地から新たな知見を生み出すことを目指すという本書の意図は、7つの優れた事例研究とそれらを比較・整理し政治体制によって帰結が異なることをまとめた終章によって、達成されていると言えよう。

ただ、いくつかの疑問や要望も述べておきたい。

第1は、ASEAN原加盟国のなかでマレーシアだけが事例研究に含まれていないことである。マレーシアは国際NGOトランスペアレンシー・インターナショナル(TI)の汚職認識度指数では2023年50位と東南アジアのなかでは上位に位置付けられ、「汚職が蔓延している国」とは認識されていない。だが、ナジブ前首相による巨額の公金着服疑惑という汚職が引き金となって大きな政治変動が生まれた。従来の民族的亀裂を前提とした統治システムが、汚職撲滅を掲げた市民運動によって弱体化したのである。したがって、マレーシアの汚職取締および汚職取締機関の分析とその政治的帰結についても論じてほしかった。

第2は、第1部では汚職取締機関の設置には1990年代からの国際機関や国際ドナーによる反汚

職や汚職取締の推進や国際条約の締結が大きな影響を与えていると述べられているが、7カ国の事例研究ではそれらへの検討が少ないことである。特に各章で何度か言及される国連腐敗防止条約は国連加盟国のほとんどが締結し、締結国は汚職対策機関の設置を求められるだけでなく、適宜自己評価チェックや専属の外部組織を通じたモニタリングを受ける。また市民社会の反汚職活動に対する参加促進への適切な措置を施すよう要請もなされる。これらの要請を各国はどう受けとめ、どのような対応を行っているのだろうか。また、東南アジア諸国はTIの汚職認識度指数のスコアと順位をかなり気にしている。TIは国際NGOが厳しく管理されるシンガポールには存在しないが、その他の国々の市民組織にはどのような影響を与えているのだろうか。国際条約や国際NGOの果たす役割についての言及がもう少し欲しかった。

第3は、一党支配の社会主義国家のままで市場経済を進化させている国における汚職取締機関の在り方である。本来ならば市場経済と対外開放を進めるに応じて私的財産権を広げ、公有制や共産党(ラオスでは人民革命党)の政治支配は縮小されなければならないが、そうはなっていない。2023年に国家主席が辞任したようにベトナムでも近年中国同様の大規模な反汚職闘争が繰り返されているが、これは党支配存続のためには当然のことであろう。このような一党支配の社会主義国において、果たして有効な汚職取締機関が作れるのだろうか、党組織以外の市民社会組織やメディアによる監視メカニズムはどれだけ有効なのだろうか。著者のさらなる分析が待たれる。

第4は、評者自身の課題でもあるが、「特殊事例」シンガポールの今後である。この国では汚職や賄賂事件が少しずつではあるが目立つようになっていく。2013年には汚職調査局幹部が巨額の公金横領と局所有車の不正流用で告発されただけでなく、その横領資金をカジノで浪費していたことが明らかになった。2015年にはブラジル海洋石油リグ受注をめぐる政府系大手企業の賄賂事件が起きた。2023年には現職閣僚2人が国有財産である高級住宅を賃借していたことが明らかになった。さらには同年には37年ぶりに現職閣僚が汚職で逮捕される

という衝撃的な事件が起きた。同様の事件が続けば国民の間に不平等や不公平に対する不満（相対的剥奪感）が高まり、現政権への不満が大きくなることが考えられよう。シンガポールは今後も「例外的な事例」であり続けるのだろうか。

以上4点の疑問や要望を述べたが、これらは「ないものねだり」であるかもしれない。本書の意欲的な試みを受けて、今後アジア全体の汚職取締機関に関する研究がさらなる進展を遂げることに期待をしている。

（田村慶子・北九州市立大学名誉教授・特別研究員）

### 参考文献

小山田英治. 2019. 『開発と汚職——開発途上国の汚職・腐敗との闘いにおける新たな挑戦』東京：明石書店。

加納遥香. 『社会主義ベトナムのオペラ——国家をかたちづくる文化装置』彩流社, 2024, 279+54p.

### はじめに

「オペラ」といえば、西洋の人々の社交・娯楽というイメージがあり、非西洋圏の「オペラ」は亜流だという偏見が我々のなかに無意識にも刷り込まれている。それを払拭させるべく、学術的意義をもって論じているのが本書、『社会主義ベトナムのオペラ』だ。2021年に著者の加納遥香氏が一橋大学に提出した博士論文「社会主義体制下のベトナムにおけるオペラ」を基盤にした本書には、1954年から現代までのオペラの歴史叙述が試みられている。西洋中心主義にあらがい、文化相対主義的な意識をもってベトナムのオペラの固有性を書きだそうとする著者の熱意は全体を伴奏するかのように響いている。ただし、十分に語りつくされていない論点、見落とされている視点も本書には散見される。

評者は、オペラの知識も乏しく、楽器の演奏もできないが、ひとりの比較文学・比較文化研究者として本書を楽しく読ませていただいた。した

がって、この書評も、音楽学者やベトナム研究者ではなく、異文化・異領域との接触から新しい文化が創出するその瞬間と背景を捉える「比較」の視点で語ることをお許しいただきたい。

### 本書の構成

まず手始めに、本書の構成を評者なりに要約する。

第1章「文化政策と組織編制（一九五四～八六）」では、南北分断後の北部（ベトナム民主共和国）における文藝路線の形成が年代順に整理されている。初期には、「文化」が、経済・政治と並ぶ「戦線」とみなされ、文化革命を遂行するという方針が打ち出される。こうした党の政策として、音楽が革命事業の一部を担う重要な要素として位置づけられていく経緯が記されている。

第2章「音楽劇ジャンルの創出と展開」は評者が、個人的に最も興味深く読んだ箇所である。ここでは、どのようにして西洋の受容が行われ、そこから独自の形の音楽劇が誕生・展開されたのかに焦点が当てられている。《エウゲニ・オネーギン》をはじめとする西洋のオペラの特徴に基づき創作されたベトナムにおける最初の「音楽劇」《コー・サオ》の分析は読み甲斐があった。近代化＝西洋化ではない、ベトナムにおける西洋文化受容の一相が立ち現れてくる箇所である。

つづく第3章「『ベトナム』を表象する」では、ベトナム戦争が本格化していった1965年以降から統一の1976年までを対象とし、個々の作品についての詳細な紹介がある。私のような知識がない者にも理解できる「ベトナム社会主義オペラ入門ガイド」として読める章である。

第4章「教養主義的な国家をめざして」では、南北統一後から90年あたりまでを対象とし、ベトナム社会主義共和国のハノイを拠点とする国立音楽舞踊劇場の方針、およびオペラの位置づけを俎上にあげている。

第5章「現代におけるベトナムのオペラ」では1990年代以降から現在までを対象とし、フランスやスウェーデンなどの外国の協力のもとでオペラ制作を活発に行う様子、そして、2012年の《コー・サオ》や《彫刻家》などの再演までに至る様子が描写されている。また、4節には、《アニオー姫》



のような日越オペラ交流事業の紹介もある。特定国との経済的・政治的良好関係をアピールするために作品が入念に準備されていた様子も記されている。

最終章では、以上に挙げた1～5章が俯瞰されている。そして、1954年以降のベトナムにおいて、「オペラ」は国民的な記念碑的存在であり、中央政權的な文化装置であり、ベトナム国家の公式かつ正当な表象であり、様々な国の影響を受容しつつも、主体的に構想・創生された独自性を保有するものであるという著者の主張を再認することができる。

### 批評

通読して感じたのは、本書が膨大な公文書資料に向き合った労作であるということだ。また、粘り強く整理されており、非専門家である評者にも、独立後のベトナムが自己像を模索してきた軌跡を見通すことができた。

しかしながら、フランスの「植民地主義」に関する考察と、フランス植民地時代から独立後にかけての連続性の等閑視が、本書の議論に大幅な制限を課してしまっている。フランスが西洋音楽を持ち込んだ事実を帝国主義的行為やオリエンタリズムとして回収することは、深く十分な考察を阻むことになる。作家たちはフランス統治時代の音楽や経験に関して記述を残していないというが(p. 262)、当時、フランスのもたらした「影響」を直接的、肯定的に書き残すことができたのだろうか。一例を挙げよう。八月革命をテーマとした《コー・サオ》の脚本と作曲を手掛けたドー・ニュアンは、「ベトナムの土、煉瓦、木などの材料を用いて、しかしコンクリートや鉄筋の作り方の……技術を参考にして新しい形の文化の家」をつくるように創作したとある(p. 104)。音楽劇を「家」に譬えつつ、その土地の素材に西洋の技術を応用させるというドー・ニュアンの念頭には、アルベール・サロー総督の藝術政策があったことは疑いを容れない。同化政策から協同政策へと舵を切り、現地民の文化・社会を尊重する運営に舵を切ったサロー総督は、越洋折衷建築「インドシナ様式」をエルネスト・エブラールらにつくらせた。

ハノイのオペラ座の裏手にある現ベトナム歴史博物館が、その代表格だ。ここには、建築こそが、彫刻・絵画・家具などの諸藝術を統制する総合藝術であるという西洋の藝術序列が踏まえられている。ちなみに、1911年にアルベール・ボワンシニオンが開いたベトナム初の本格的な音楽学校を金銭的に支えてきたのもサロー総督とその息がかかっていた総督たちであった。西洋を規範とする音楽を教授するのか、現地の「伝統」音楽を骨格とすべきかなどの議論が繰り返し交わされ、現地の音楽家の成長を素直に喜ぶ支配者たちの姿を確認できる資料もある(エクス=アン=プロヴァンスのフランス国立海外資料館の総督府資料51186, 51187番ほかを参照のこと)。評者はサロー総督らを称賛するつもりは毛頭ない。ただ、ベトナムの藝術政策を考察するためにはフランスの藝術政策を視野に入れてしかるべきだろう。

二つ目の批判点は、ベトナムの中央政府の視点からつくられた「オペラ」を客体化する試みがないことである。本書には、「内包するさまざまな価値がその時々々の国家建設・運営と結びつくことで今日まで展開」された「オペラ」は、「ベトナムの党・国家、音楽家、藝術家たちの国内外に対するまなごしをさまざまな角度から具現化し、ベトナムという国家を構想する文化装置」(p. 262)であったと結論づけられている。端的に言うならば、これらベトナムのオペラ作品は、プロパガンダ藝術——政治的・組織的な一元的支配体制のもとでの国家事業——にはほかならない。フランスでも、絶対王政期、革命期、帝政期などの多くのオペラ作品がプロパガンダ作品であったことを忘れるべきではない。その意味では、フランスとベトナムの両藝術の関係は、エディプス的な父親殺しのような関係ではないかと評者は考える。さらには、本書は、ベトナム在来・少数民族の「伝統」音楽や劇が「オペラ」に取り込まれる過程や権力関係に触れていない。反ユーロセントリズムの側に立ち、文化相対主義を掲げているながらも、ベトナム中央政府の見解に批判的でない点は矛盾に感じる。

最後に、「オペラ」や「音楽劇」というターミノロジーの問題を挙げたい。第2章や第5章などで分散して記されている箇所があるが、ここは、も

う少し掘り下げて、まとめて一カ所にして深く議論すれば本書に立体的な厚みを加えることができたはずだ。なぜ、「脱西洋」を標榜しながらも、ベトナムは「オペラ」という西洋の言葉を選んだのか。そもそも西洋独自の文脈と伝統に根ざしている「オペラ」の定義が非西洋圏へと適応することが可能なのか。ベトナムの「オペラ」を語るのであれば、「オペラ」という語の選択や語彙論的な調査は疎かにすべきではないだろう。このあたりは、急がず、もう少し時間をかけて博士論文を整理し直し、再構築していく必要があったのではないか。

読了後、評者が再認したことは、ベトナムの20世紀の文化を研究することの難しさである。越・露・仏・中・米という複数言語アプローチだけでなく、きわめて複雑な経過をたどった植民地化と脱植民地化の状況を見極めつつ、不足している資料を他言語資料や近接領域から補い、最新のポストコロニアル思想にも目配せをすることが求められる。

以上、複数の批判点を挙げたものの、本書は、わが国では本格的に研究されていなかったベトナムのオペラについての多くの知識を読者にもたらしてくれる書物である。高度なベトナム語運用能力を具えている著者の今後の研究に期待したい。

(二村淳子・関西学院大学経済学部)

内藤直樹；石川 登（編）、『四国山地から世界をみる——ゾミアの地球環境学』昭和堂、2024、viii+338+ivp.

2010年代以降、当初商業美術や建築学の分野で注目されるようになった“foodscape”（食の景観）という概念は、食習慣や、フードシステム、観光、関係人口などと関連した人文社会科学分野へと広がっていった。フードスケープにおける地域固有の資源と地形、それらを活かすための建築を記録した正田〔2023〕は自然の中に人の営みがかかわることによって生み出される風景に尊さや美しさを感じると評しながら、一方で生産に用いる治具がコンクリートや樹脂などに更新され新しいフー

ドスケープをつくっていることにも言及している〔正田 2023: 214〕。本書の執筆者でもある真田〔2023〕は自身の経験から、いわゆる「農村風景」と聞いて思い浮かべるのどかな風景を「美しい」、そのイメージと異なる「生活や生業のありよう」を反映した風景を「美しくない」と判断することへの疑問を呈した。2005年に制定された「景観法」における「美しさ」の決め方は、「人びと、しかも『現在、その地域』という限定された人びとの合意による美しさ」であり、地域の風土に適した農業と切り離された景観であっても「人本位」の評価軸で「美しい」とされることを指摘した。持続可能な環境のためには「環境本位」、農村の経済活性化のためには「人本位」の評価軸が求められ、両者の「美しい風景」のずれを一致させることの重要性を強調した〔真田 2023: 40-46〕。

果たして我々は、「更新された治具」や「生活や生業のありよう」も含めた農村景観をいかに捉え、未来の在り方を考えればいいのか。この課題に対し多くの示唆をもたらすのが序章と終章を含め全21章からなる本書である。

本書の構成は以下のとおりである。

序章	ゾミアの地球環境学とは何か——四国山地から世界を見る
第I部	地質と人間——動く大地とともに生きる
第II部	微生物と文化——〈おいしい〉をつくるつながり
第III部	森と近代——景観を生み出す統治と流通
第IV部	山村の未来——他者とともにある景観
終章	日本の地域を見ることの面白さ——東南アジアで再発見する四国

本書でいう「景観」とは「人間・異種生物・物質の存在や、それによる活動といった複数要素の集合体」(p.3)とされる。序章(内藤・石川登)では、山村景観の成り立ちを理解するために、同時代だけでなく「過去や未来に属するものも含めた複数の存在からなる『生きた』、『変わりつつあ

る』景観」(p.3)を捉えようと試みており、その動態を捉えるためには複眼的な視点が求められることを主張している。加えて、時間スケールにかなする分析アプローチも提示される。例えば植林事業とは、「不変のもの」にも見える大地、植えられた樹木、商行為を営む人間、それぞれの時間をすりあわせることに他ならない。これらの試みにより、「国家や資本の論理による大地や異種生物および人間の管理や操作と、そうした関係性を無化しようとする活動のせめぎ合いの中で、物理的な山村景観が形成される動態」(p.5)を捉えることに本書の狙いがある。

第I部では、まず1章(殿谷)で「日本列島の中でも有数の地すべり地帯」である四国の地形と地質帯が形成された経緯がプレート運動から説明される。2章(石川初)、3章(石川初)、4章(真田)ではそれぞれ道、工作物、棚田や段畑の石積みが描写され、現代の農村景観を構成する(しかし多くが風景に埋没しがちな)それら要素が、「動き続ける大地」に寄り添い生活するための個人による合理的な働きかけであることが示唆される。また5章(北野・内藤)は鉱床に注目し、特に1890年代から約100年にわたる一地域の急激な経済的・社会的発展と衰退の歴史を描いている。鉱床の形成はプレート運動の結果であるが、鉱物を資源として認識・利用するには文化的価値観と技術体系が必要とされる。鉱床を時代ごとにその価値基準が変化する「地質-文化-社会的な複合体」(p.80)と捉える考え方は、本書で扱われる景観構成要素すべてに適用される視点であろう。

第II部では、加熱した茶葉を微生物の働きで発酵させた「後発酵茶」が取り上げられる。アジア各地の後発酵茶を概括した6章(内野)で述べられるように、日本に現存する後発酵茶4種類のうち3種類が四国山地に残っている。7章(堀江)では微生物が「なぜそこにいるのか」を考えることにより、特殊にみえる後発酵茶生産工程の類似性は微生物にとって「心地よい環境」を提供し増殖させるための必須の工程であることを指摘した。8章(山口)では作物であるチャの形態と遺伝的組成から四国に自生するチャの系統が推測され、本来自然更新に適していない四国山地に独特な在来

のチャがみられることが理解できる。9章(今石)・10章(磯本)では後発酵茶を含む「晩茶」の作り手に視点が移される。きわめてローカルな家庭の味であった晩茶の持つ換金作物としての価値の変動は、世帯レベルの景観変化や仲買人・茶商・県内外の消費者との関係性を生み出してきた(9章)。人々は晩茶生産を他の生業と並行して行われる季節的な生業として、既存の用具を改良・転用し作業の一部を動力化することで、「ほどほどに労働負荷を下げ、あまり無理のない量」の生産を維持してきた(10章)。

第III部は森林景観を軸としている。11章(赤池)は中世にはすでに良質な木材の産地として関心が寄せられていた天然林地帯をめぐる統治と、積極的な植林事業への転換を促した林業技術の発展について、林業史の観点からひもといている。12章(町田)では「林業地帯形成」以前の社会生活を、「切畑」として検知帳に登録された山の用益と、それらを管理する村落内最小コミュニティである「株」の形成・変遷に着目しながら検討している。13章(田中)では和紙原料(コウゾ・ミツマタ)栽培を中心とした生業の変遷・衰退を軸に集落の地域史を記述した上で、ミツマタの持つ「人工林に替わる新たな山」の創出に寄与する資源としての潜在性を提示している。14章(増田)では社会情勢を反映する木炭生産の「質と量」の変遷と、生産工程の分業化によって生業と景観が切り離されている現状を論じた。15章(岩佐)では木材運搬に用いられた森林鉄道の歴史を振り返り、森林鉄道が本来の用途以外でも活用され人々の「ありふれた暮らしの風景」の一部に組み込まれていたことを、鮮やかな思い出の語りとともに描き出した。

第IV部は四国山地の「未来」に目を向けている。16章(鎌田)では、四国山地の山頂や稜線部に広がる草原の喪失(森林への遷移)は単に景観の変化だけでなく、地域に蓄積されてきた在来知の消失にもつながると懸念している。17章(内藤)では2018年に世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」の特徴を解説し、崩れ続ける土地に対する人々の絶え間ない働きかけが「生きている遺産」を形作っていることを示した。同時に、現在我々が観察できる山村景観は近世か

ら行われてきたプランテーション的な生産システムの影響が累積した歴史的空間であるとし、その存在は過去の累積だけでなく「未来」の像を示していると提議した。18章(市川)は、各章で扱われた地域史・社会構造・技術・生業を、ある地区の人々の暮らしという時空間スケールで捉え直している。Uターン者や関係人口の存在により、地域に残る価値観を維持しながらも新しい景観を生み出す様子も記述されている。19章(安藤)はツキノワグマと人間との関係史をたどり、そもそもそれほど多くなかった生息数に森林開発が大きな影響を与えたことを示した。1980年代に入り突如保護対象となったツキノワグマに対する地域住民の試行錯誤の結果が、地域外から「ツキノワグマとの共生」として評価されるなど、新たな価値観による思わぬ形の地域再生・創生の可能性も生み出されている。終章(片岡)では、東南アジアを見てきた目で日本を見直すことによる新たな発見を通し、日本と東南アジアの並行関係を論じる価値を見いだしている。神仏習合や山地国家の特徴は「東南アジアのユニークさの例」として引き合いに出されがちだが、東南アジアの調査経験から中近世の四国を「逆読み」することで、両者だけでなくより広い世界の共通性を論じる可能性がひらけるとしている。

内容を概括するだけでは異なる専門分野の成果が集められた印象を受けるかもしれないが、全体を通すことで読者には本書が提示した3つの視点、つまり「景観の動態を複眼的に捉える視点」、「景観形成にかかわる諸存在の可視化」、そして「分野を超えた広い視点」が与えられていることがわかる。例えば1章はプレート運動により形成された地質・地形を解説しながら、視点を現代の集落群に向け、集落の位置や食文化、また日常的な土地に対するケアと、地形・地質との関係性を指摘している。また、「コエグロ」と呼ばれる肥料とその原料であるススキ(カヤ)、現金収入源であったチャ(茶)やコウゾ、ミツマタといった要素は、それらを主題とする章以外にも場所・時代・分野問わず頻繁に描写され、野生生物ではツキノワグマ以外にもイノシシやサルが近年の新たな景観の

構成要素として登場する。特に注目すべきは7章であり、四国山地をいわば「微生物からみた景観」に置き換えたことで、各地域における後発酵茶生産が似ているように見えるのは「微生物学的必然性」の共通性によるものであり、それらは各地の風土に適応し独自に進化したものである可能性を提示した。換金作物としての阿波晩茶の流通・消費を捉えた9章の成果と合わせ、これまでその特殊性ゆえに単体で扱われがちであった後発酵茶を景観・山村文化をなす一要素として再構成したことの意味は大きく、「諸存在の可視化」の有効性が明示されたといえる。

このように本書は、ある一時代・一地点の岩石にピントが合ったかと思うと、それは時代を経て石積みとして利用され、その石積みで作られた棚田の横を森林鉄道が走り、その鉄道に「便乗」していた人々がその思い出を語り、見上げた先には人手が入らなくなった植林地が広がり、その山には微生物が浮遊している、というように、いささか抒情的にすぎる表現であると自覚しているが、四国山地をマイクロ/マクロなレベルの、時間も超えた、膨大なレイヤーの積み重ねとして捉えている。

本書のサブタイトル・序章タイトルにある「ゾミア」に関しては、四国山地＝ゾミアか否か、という点で関心を集めるだろうが、その評は主題ではないと考える。序章で国家による統治からの逃避的性格を有しながら、資源や商品の生産地でもある、さまざまな地質・生態環境・時代において一定期間創出される場所を「ゾミア的空間」と定義したように、また「あとがき」で「ゾミア、すなわち『山地』をあくまでも出発点の『コンセプト・メタファー』としながら山地に関する新しい議論」を試みたと述べられているように、「ゾミアの地球環境学」とは「ゾミア論」を援用することで山地景観の捉え直し、特に「近代化・効率化を価値軸とした場合の『条件不利地域』[真田2023]とひとくくりにされてきた山地を、山地の論理から再文脈化しようとする挑戦であると考えられる。

本書は、これから山村景観やその形成にかかわるアクター(有機・無機にかかわらず)の調査を



行う学生・大学院生がそれぞれの分野を軸としながら地域を重層的に捉えその動態を地域史・研究史の中に位置づけようとするとき、多くの示唆を与えるだろう。さらに、今後も同様の視点・アプローチによる景観研究が蓄積されることで、本書では抑制的に触れるにとどまった、人々の誇りや価値観を内包した日本山村の景観の「未来」の在り方が描かれることを期待する。

(佐々木綾子・日本大学生物資源科学部)

### 参考文献

- 真田純子. 2023. 『風景をつくるごほん』 戸田：農山漁村文化協会.  
 正田智樹. 2023. 『Foodscape フードスケープ 図解 食がつくる建築と風景』 京都：学芸出版社.

新倉久乃. 『在日タイ女性の高齢期と脆弱性——トランスナショナルな社会空間と埋め込まれたジェンダー規範』 明石書店, 2024, 252p.

今や様々な形で日本に来て働くアジア系移民は、私たちの日常風景の一部になっている。しかし彼らの生活の実態、本国との関係や彼らにとって将来に向けてどのような選択が可能なのか、同じ国で生活しているにもかかわらず私たちはほとんど想像も及ばない。2022年に提出された博士論文をもとにした本書は、在日タイ女性を対象に、こうした点について、その原因や問題点とともに明らかにする。主たる資料は2016年10月から2021年11月の期間に実施された調査において収集されたデータだが、その背景には著者がNGOなどの支援活動を通じて長く在日タイ人の人身取引被害者や生活困窮者のための福祉や生活相談に関わってきた経験がある。

本書の目的は、在日タイ移住女性が高齢期を迎えるにあたり、どこでどのような条件のもとでどのような高齢生活を選択するのか（できるのか）を論じることである。そのために日タイの越境的な家族関係の実情、両国の家族において女性たちに期待される役割の相違とともに、日本における

福祉や在留資格の諸制度がもたらす制約を明らかにし、それらのために選択肢なき選択をせざるを得ない状況があることを描き出している。主たる調査対象は、1980年代から90年代にかけて来日し、壮年期に生活困窮を経験した15名の在日タイ女性たちである。著者は彼らに対して複数回のインタビューを行いつつ、その活動や生活場面に参加し、内1名についてはタイへの一時帰国に同行したほか、制度面の情報収集も行った。

本書は序章・終章および7つの章で構成される。序章では、目的や調査について説明したうえで、本書の分析・理解に直接の示唆となった先行研究や論点が紹介される。移住女性労働者をめぐる「ハードな」経済的、物理的、法的な制約の一方で、ジェンダー役割をめぐる規範の解釈や意味の再構築などが可能な「ファジーな」制約があることが指摘される。先行研究の紹介を通じて明らかになるのは、日本における移住女性の高齢期に向けた経済的な脆弱性やそのなかで可能な選択を論じるという本書の課題が、多岐に広がりをもった問題であるということ、またこうした探究自体が新しい試みであるということである。

まず第1章では、在日タイ人女性の歴史的制度的背景が提示される。1980年代以降の在日移住タイ女性を中心とした在留資格状況の変遷と、彼らをめぐる社会保障や福祉の法的制度が紹介される。この時期に来日したタイ人移住者は、日本人と婚姻関係を結ぶことによりその後永住者となる者がある一方で、DVや離婚等の挙句に貧困を経験しつつ単身で子を育てた定住者もいる。日本の諸制度には、子は母が育てて当然で（「母子一体」）、父親が主たる稼ぎ手であるべきとする家父長的ジェンダー規範が埋め込まれており、これが彼女たちの選択に大きく影響することが述べられる。

第2章では、在日タイ女性の日タイそれぞれにおける立場や関係性、それを理解するための概念枠組を提示している。彼らは両国に家族を持ち、タイ側では娘として母として拡大家族への責任と、親や育ててくれた人の恩（ブンクン）を返すことが期待され、日本側では妻として母としての役割が強調される。両国の家族それぞれにおける役割を時と場面に応じて複合的な背景のもとで選択し

ており、これを理解するために用いる概念として「感情的紐帯と経済的紐帯の分かちがたさ」を挙げている。彼らはまた日本ではエスニック・グループの一員としてNGOや自治体との関係も持つが、グループ内の経済格差を含む関係性のなかで経験する「相対的剥奪感」も分析概念として挙げられている。

第3章では、3名の在日タイ人女性の詳細な語りの事例をもとに、タイと日本それぞれの家族との「感情的紐帯と経済的紐帯の分かちがたさ」が、どのように彼女たちの壮年期の選択を制限してきたかを検討している。タイで娘として母としての役割を全うすることと、日本で妻として母としての役割を全うすることの間で選択を迫られてきたこと、それに際しては、国家間の経済関係や在留資格制度によって生じる日本での夫婦間の不均衡に加え、日本の福祉・社会保障制度による制約があることが明らかにされる。

第4章では、以上のような壮年期における選択や制限がその後、高齢期の準備に際してどのように影響してくるのか、その結果高齢期を日本とタイのどちらで誰とともに過ごすかが選択されることを明らかにしている。前章の1名を含む3名について、高齢期に向けて娘、妻、母としての役割を全うしつつ今後の住処や生活をめぐる選択（時には選択肢なき選択）を迫られる様子を描き分析を加えている。特に両国においてこれまで築いてきた「感情的紐帯と経済的紐帯」、社会保障や在留資格の制度的な諸条件等がその選択の要因となる。

第5章は、先行する二つの章を受けて既に登場した3名の事例から、日本の生活保障のポータビリティ（国外に持ち出せるか否か）と、年金制度のジェンダー格差、在留資格などによって経済的なサポートに様々な制約が加わり、高齢期に必要なケアが制限されるなかで、タイまたは日本で高齢期を迎えるうえで困難が生じる要因を明らかにする。

第6章は、1980年代以来日本各地で形成されたタイ人の「エスニック・グループ」の役割を検討する。在日タイ女性にとってエスニック・グループは、疑似家族的な感情的紐帯という包摂的なプラスの側面をもたらす社会的資源である一方で、可変的で継続性がない。さらに、グループ内で経

済格差とともに「成功者のイメージ」が形成され、そこから疎外され相対的剥奪感を抱きグループから距離をおく者がいるというマイナスの側面があることを、特に高齢期に向かうある女性の事例をもって検討する。

第7章は、家庭やエスニック・グループの外にある在日タイ女性の支援者として、自治体窓口担当者やNGO職員に対して彼らを感じる感情的紐帯について検討する。女性たちの生活を支える制度的な可能性について親身になって相談に応じる自治体職員や、本人の背景や事情を知り、最良の選択をするためにNGO職員が担当医とともにアドバイスすることで、相対的剥奪感を抱いていた本人を支援する様子を描き、同時にその限界を指摘する。

終章では、これまでの事例から論点を再度まとめて提示し、結論としてトランスナショナルなライフコースにおける脆弱性として、両国におけるジェンダーをめぐる社会関係、規範、格差に焦点を当てることの意義を確認し、在日タイ女性の高齢期の脆弱性は壮年期の生活困窮、在留資格や社会保障制度の制約によって持ち越されること、それらの結果として「選択肢なき」選択として日本での永住を選ばざるを得ないことがあると指摘している。こうしたケースを考えれば、日本でもトランスナショナルな背景を考慮して社会がこれを支えていく社会的資源の用意が不可欠であると提言して結ぶ。

本書を読了して、昨今メディアでも耳目に触れることの多い「多文化共生」が、実際にどれほどの課題を抱えているかを実感させられた。本書の目的は、数値をもって統計的に困窮する人々の割合や度合いを示すことではなく、彼らがどのような制約のなかで選択を余儀なくされているかを詳細な事例を通じて示すことであり、特に3-5章では、なぜ彼女たちが困窮せねばならず、どのような選択をせざるを得なかったかをリアリティをもって説明することに成功している。

特に三つの点で貢献が大きい。第一に、あまり知られていない事象に光を当てることで、東南アジア研究、移民研究のみならず日本社会の理解に貢献している。在日タイ女性たちが壮年期から高齢期へと向かう30年以上の時を経て、日タイ両国

の間でどのような困難を抱えてきたか、これまで移民研究者の間でも十分に把握されていなかった実態を明らかにしている。第二に、在留資格や社会保障などの制度の問題点について特にジェンダーの視点から明らかにしており、日本における移民・移住研究や福祉・社会保障の研究にも身に迫る事例をもってオルタナティブな視点を提供する。在日タイ人女性の間でも経済格差が広がっているが、それは婚姻ステータスや結婚相手の経済力・健康状態等によるもので、女性たちの在留ステータスは夫や子との関係に依存せざるを得ない。壮年期に生活困窮を経験した女性たちは、高齢期に向け選択肢を狭められ、社会や行政のサポートに頼らざるを得ないことを、生きた事例をもって教えてくれる。共生の理念を少しでも実現していくためには、現状の法制度や在留資格がどのような枷となっているか、どのような社会的支援が必要かを提起している。第三に、日タイのトランスナショナルな空間で二つの家族、二つの社会の間を往来する女性たちが、異なるジェンダー規範の間でどのような困難を経験しているか、これは両国のジェンダーや家族の研究、そしてトランスナショナル空間の研究への大変興味深い貢献である。タイと日本両国における女性の娘・妻・母役割の相違、ジェンダー規範を生活のなかで体現しようとする女性たちの意志とともに、日本側のジェンダー規範が埋め込まれた制度によって彼女たちの選択がどのように制約を受けるかが示されている。

こうした新しい知見は、いずれも本書のために実施された調査のみならずその背景となった著者の市民活動家としての経験が背景にあり、これが事象の理解に厚みを与えている。複数の章で登場する人物については、知るほどに個々の事例における複雑な要因が浮彫になり、両国間の家族や規範、制度の複合的要因の結果であることが説明されるが、実際に現実とはこのように複雑なものであることを思い知らされると同時に、そこにはいくつか主要因があることも説得力をもって示している。

最後に、気になった点を3点ほど挙げる。第一に、分析概念として挙げている二つの点である。「感情的紐帯と経済的紐帯の分かちがたさ」におい

て、「感情的紐帯」の内容があまりに多岐にわたる。親密圏での具体的なケア、親族同士の信頼関係、エスニック・グループ内での支援関係、自治体職員の見込みある対応に対して抱く信頼、子に対して理解を示すよりも見返りばかり求める親、そしてつれ子の養育を支えてくれた夫に「ブンクン」(恩義)を返すべきという倫理観、これらに対して当の女性たちはそれぞれに異なる応じ方をするのだが、そのすべてが「感情的紐帯」でくられるなら、それは何を説明したことになるのだろうか。これをもって経済的紐帯以外の様々なものを包含してしまう結果、両者の「分かちがたさ」とは、平たくいってしまえば「いろいろな要因がある」という結論、すなわち著者が述べるどころの「複合的要因」と同義に思える。また今一つ概念「相対的剥奪感」は、エスニック・グループ内の経済格差が大きくなり、そこから困窮者が自ら距離をおく要因を分析するものだが、本書でこの点に関する事例はある一人のタイ女性の経験についてのみ提示されている。日タイ両国での家族的経験や本人の健康も含め複雑な要因をいくつも含み、非常に心に残る事例であるが、その経験を理解するうえで「相対的剥奪感」は一要因であるとしても、どれほど重要だろう。総じて提示された二つの「概念」が、事象の説明に適当であるか疑問を感じた。

第二に、家族以外には、エスニック・グループや自治体職員、そしてNGOなどが登場するが、これで在日タイ人女性の社会関係は完結するのだろうかという疑問が生じた。インタビュー中心の調査であるという限定を理解しつつも、彼らの生活圈や交友関係、日常生活について少し垣間見ることができれば、これらの関係がクローズアップされることも納得できたかもしれない。

第三に、論の運び方である。全体に非常に丁寧な事前の議論紹介、分析中の議論展開、小括や終章のまとめがあるため、論点は把握しやすいのだが、繰り返しが多しと感じた。また何度も分析の最後に「脆弱性」を「生んだ、増した、孕んでいた、に起因する」といったように「脆弱性」が結論として言及されるのだが、あらかじめ研究対象を生活上の困難、すなわち脆弱性を抱えた15名に絞っていることも考えると、やや同語反復的な議論に

陥りやすいように思えた。

とはいえ、本書がこれまで十分に光を当てられてこなかった問題を鮮やかに照射し、トランスナショナルな空間におけるジェンダー規範の相違による葛藤や困難、在留資格や社会保障制度における諸問題、そして在日移民の特に女性にとっての高齢期の問題を明らかにしたことはあえて指摘した問題をはるかに超えて重要であり、移民問題に関わる研究者のみならず市民、行政、政策立案者にも読んで知ってほしいと願わずにはいられない。

(速水洋子・京都大学東南アジア地域研究研究所  
連携教授)

||||| 徳澤啓一；山形真理子（編）『東南アジア  
の文化遺産とミュージアム』雄山閣，2023，  
||||| 225p.

文化遺産、特に世界文化遺産が観光の目玉になって久しい。文化遺産とはおおくの場合、それぞれの地域にもともと存在した有形・無形の固有の「何か」が、「文化」として地域のコンテクストから剥ぎ取られ、「遺産」として、つまりは「皆のもの」として地域へ再度埋め込まれたものだといえる。その典型が、人類を分母とするユネスコの世界文化遺産である。今日の観光産業のなかで、エキゾチズムの引き金となる文化遺産は一種の資本として、付随するミュージアムはその歴史的背景の描写を通じて資本の価値を高めるための説明装置として機能している。

一方で、文化遺産は形づくられてから今現在に至るさまざまなコンテクストの上に成り立つものでもある。特にそれを「所有」する国民国家の近現代史的・政治的コンテクストは文化遺産のもつ現代的課題と直結するのであるが、遺産そのものの説明に特化した現地解説板やミュージアム展示から、それらをうかがい知る事はむずかしい。

本書は、単なる文化遺産の紹介でもミュージアム紹介でもなく、こうしたギャップ、つまり文化遺産そのものとミュージアム展示、そして個々の文化遺産がもつ現代的課題の三者を繋ぐエッセイ集である。東南アジアの国々が直面する文化遺産

の現実と課題について、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、フィリピン、インドネシアをフィールドとする研究者が、それぞれの地域における遺産と現地のミュージアムを取り上げ、その価値、保護の取り組み、特色ある活動等のさまざまな論点を検討している。全15章で構成されているが、各章ごとに繋がりはなく、それぞれの著者による独立したテーマ設定となっている。まず、林業央による第1章「東南アジアの世界遺産とミュージアム——ユネスコのミュージアム支援事業を中心に」では2011年からカンボジア、ラオス、ベトナムで展開された世界遺産関連ミュージアムプロジェクトなどのユネスコのミュージアム支援事業が紹介される。

続いて3名の著者によってベトナムにおける世界遺産とミュージアム論が展開される。俵寛司による第2章「フランス極東学院のインドシナ研究と博物館」では、仏領インドシナにおける東洋学の展開のなかで、植民地各地に設立され、独立後にもそれぞれの国に引き継がれた博物館の設立過程が詳細に論じられている。山形真理子による第3章「チャンパの世界遺産『ミーソン聖域』とサイト・ミュージアム」は、ベトナム中部の世界遺産であるミーソンの保存修復の歴史とサイト・ミュージアムである「ミーソン博物館」を紹介するとともに、地域住民とチャンパの歴史を繋ぐ試みとして、博物館の最近の活動である移動展示の可能性を論じている。同じくベトナム中部を取り扱った菊池百里子の第4章「ホイアンの文化遺産と博物館」では、世界遺産ホイアンの概要と、ホイアンにおけるフィールドミュージアムのあり方を特徴づけている、多数のテーマ別博物館が紹介されている。

第5章と第6章ではラオスの文化遺産とミュージアムが取り上げられる。清水菜穂による「ラオス北部から中部における埋蔵文化財調査・文化財保護と博物館——ポスト COVID-19の現状と課題」では、文化遺産とミュージアムの関わりよりもむしろ各地の文化遺産における考古学調査成果の紹介に力点が置かれている。一方、小田島理絵による「ラオスの文化的景観と博物館——遺産マネージメントと観光」では、ラオス南部の世界遺産ワッ



ト・プーと関連する古代遺跡群に焦点をあて、文化的景観とマネジメントという観点から、聖域としての文化的景観を担ってきた地域社会のありかたが強調される。

丸井雅子による第7章「世界遺産アンコールと博物館——保護・開発・文化遺産国際協力」では、長い国際的な孤立から和平をへてグローバル社会へ復帰するカンボジアのアンコール遺跡を取り上げ、その世界遺産登録プロセスにおけるミュージアムの位置づけを明らかにする。また、2000年代以降に新たに設立された各種ミュージアムを紹介しながら、専門家と地域住民、そして観光客をはじめとする内外のゲストの相互理解の場としての新たな博物館の可能性が提案される。続く第8章は朝日由実子による「カンボジアにおける染織業とその伝承——戦火による断絶と国際的な支援」であり、ここでは他章とは異なる無形文化遺産としてのカンボジアの染織業が取り上げられ、その歴史的背景や現状、技術継承の課題などが論じられる。さらに、工芸博物館などのオンサイト・ミュージアムの必要性が指摘されている。

第9章からはタイを事例としている。池田瑞穂による「博物館をめぐるモノと人の諸関係——タイを事例として」では、文化遺産よりも、ミュージアムそのものに焦点をあて、タイ各地の仏塔博物館、寺院博物館、遺跡博物館を例に近代以来のコンベンショナルなミュージアムのあり方を越えたミュージアムの実践が、どのように形づくられるのかが論じられている。中村真里絵による第10章「バンチェン遺跡における国立博物館とコミュニティ博物館——地域住民とのかかわりから」では、東南アジアでは珍しい、モニュメントのない世界文化遺産であるバンチェン遺跡の文化遺産化と、これに関連するバンチェン国立博物館、タイプアン・バンチェン博物館という二つのミュージアムの設立に関する分析を通じて、文化遺産とともに生きる地域住民の重層的なアイデンティティが論じられる。徳澤啓一による第11章「文化と産業を結び付ける観光とミュージアムの役割——タイ・ランパーン県における『窯業とその文化』をテーマとする文化産業観光」はタイにおける文化遺産の掘り起こしを通じた地方誘客の試みとして、

ランパーン県の産業である窯業を文化遺産化し、「窯業とその文化」をテーマとする文化産業観光推進の取り組みを紹介している。

第12章からは島嶼部を事例とする。辻貴志による「チョコレートヒルズ——フィリピン・ボホール島における『暫定』世界自然遺産とその課題」ではフィリピンにおける自然世界遺産を、特に暫定リスト入りしているが世界遺産とはなっていないボホール島のチョコレートヒルズを取り上げ、世界遺産リスト入りを果たせない自然遺産の背後にある社会構造上の問題点を明らかにしている。第13章の深山絵実梨による「フィリピンの文化財と国立博物館に関する法律」は、文化遺産とミュージアムの法的側面を取り上げ、植民地期から現在までの文化遺産行政と博物館に関する法律を網羅的に概観している。田代亜紀子による第14章「インドネシアにおける文化遺産とオンサイト・ミュージアム」もまた文化遺産行政を取り上げ、特に戦後インドネシアの文化遺産保護の代表例であるボロブドゥルを論じながら、文化遺産のオンサイト・ミュージアムには遺跡を通じてある歴史を顕在化させるという「遺跡化」装置としての機能が実装されている事を明らかにしている。最終章である第15章「文化遺産の保存と活用を支えるミュージアム——近代から現代にかけてのミッションの変遷」は編者らによる共著であり、東南アジア各地におけるミュージアムの役割の変遷が論じられる。まず、植民地主義のなかで誕生する近代ミュージアムが、脱植民地によりナショナル・ヒストリーの展示施設となるプロセスが確認される。その上で、政体や地域の安定とともに公教育施設や観光集客施設としての機能分化がみられ、さらに文化遺産概念の浸透とともにオンサイト・ミュージアムが出現する事でそのありようが多様化した事が指摘されている。

以上、遺産とその価値、保護の取り組み、特色ある活動といった文化遺産を巡るさまざまな側面が検討される本書は、東南アジア各地の文化遺産と現地のミュージアムの概要を理解するための格好の手掛かりとなるが、構成の偏りと内容のばらつきが若干気になる点がある。構成面では、対象が大陸部に集中していて、島嶼部が少なく、

抜けている地域がおおい事があげられる。ただし、これは東南アジアをフィールドとしながら現地での文化遺産に関わりのある日本人研究者の数を考えると、瑕疵とすべき点ではなく、むしろ地域ごとの研究者人口の偏りという現状が反映されていると見たほうが良いのかもしれない。

内容面では、文化遺産とミュージアムという緩やかな共通項のみが存在し、著者ごとにテーマ設定が異なるため、単なる紹介から批判的な議論までさまざまな文章が収められる結果となり、通読に困難を感じる読者もいるだろう。そのため、一読すると玉石混交の雑文集に思えるかもしれない。しかし、評者としてはそのような意見には同意できない。同じ国・地域を取り上げながら、それぞれの著者ごとにアプローチが全く異なるという事は、逆に東南アジアにおける文化遺産とミュージアムのあり方を考える上で、いかに複数の異なる切り口が必要であるかを端的に示していると言えよう。各章で取り上げられた、文化遺産保護の歴史や政策的経緯、ミュージアムにおける専門人材の役割と地域住民との協働、地域間の連携、観光産業との共存などの論点は、どれも今後深く追求されるべき問題である。したがって本書は、文化遺産とミュージアムのあり方について何らかの結論を出すようなものではなく、むしろその現代的な課題を理解するための出発点なのだろう。日本における東南アジア研究者や研究を志す若手がみな、必ずしも前近代史や文化遺産に興味がある訳ではないだろう。しかし、むしろそうした方々にこそ、各地の文化遺産やミュージアムの歴史的背景や現代的課題がコンパクトに、わかりやすく纏められている本書を片手に、東南アジアの文化遺産とミュージアムを巡ってもらいたいと思う。

(田畑幸嗣・早稲田大学文学学術院)

熊谷 聡；中村正志、『マレーシアに学ぶ  
経済発展戦略——「中所得国の罅」を克服す  
るヒント』作品社，2023，285p.

## Ⅰ はじめに

本書はマレーシアの研究に長年従事してきた専

門家二人によるマレーシアの経済および政治についての本であり、重要課題として途上国に広く共有される「中所得国の罅」にうまく対応してきたマレーシアの経験から学ぼうとする経済発展に関する本でもある。

本書の目的は「経済成長にとって恵まれた条件が特別に整った国」ではない「普通の国」であるマレーシアが、いかにして「中所得国の罅」を脱しようとしているのかを、その時々マレーシアが直面した経済的な課題を取り上げ、「政治」が政策を通してどのように対応してきたかを明らかにすることにある。経済的なトピックである「中所得国の罅」という現象に対し、経済の議論に留まらず「政治」の側面からも接近する点は本書の大きな特徴である。本書では途上国が「中所得国の罅」に陥るのは課題解決力あるいは意思が弱い政治サイドに問題があるとし、こうした政治的な側面を通してマレーシアの経験を振り返ることが、他の途上国のみならず日本にとっても有意義であるとしている。

## Ⅱ 本書の構成と概要

まずは各章について簡単に振り返り、本書の全体像を概観する。

「はじめに」および序章（『「中所得国の罅」の理論とマレーシア』）では、先行研究に触れながら「中所得国の罅」について紹介している。多くの途上国にとっては持続的な経済成長を通して高所得国入りすることが大きな課題となっており、それに成功した国も限られている。戦後すでに先進国だった欧米諸国や中東の産油国などを除けば、発展途上国から高所得国入りできた国は日本、韓国、台湾、香港、シンガポールに限られており、特に韓国と台湾については低所得国から高所得国入りを達成した類まれな事例である。また、従来の「中所得国の罅」に関する研究ではこれら東アジアの超高成長国（エリート国）の成功事例が検討されることが多かった。しかしそうした国々には文化的同質性など「特殊な背景」があり、むしろそうした好条件の整っていない「普通の国」としてのマレーシアの経験を振り返るのが有効であるとしている。特にマレーシアは上位中所得国の

カテゴリーに30年近く居座り続けており、「中所得国の罣」の典型的な事例とされるが、それでもその間緩やかに成長し続けてきた側面は無視できず、今や高所得国入りも見えてきた好事例である。

「中所得国の罣」の克服には、要素投入型の成長から生産性主導型の成長への「シフト・チェンジ」が必要だが、本書は「経済成長のために何をすべきかはどの国もわかっている。わかっているけど実行できないのが本当の問題なのだ」という立場に立ち、政治的側面の重要性を強調している。「中所得国の罣」を脱出する過程では所得格差やインフォーマル経済の拡大などといった社会的分断が生ずることが多いが、マレーシアでは選挙を通じて政治がうまく機能したとしている。

第1章「低所得期の課題とその克服」は、1971年の新経済政策（New Economic Policy, NEP）以降のマレーシアの経済発展を振り返っている。このNEPは植民地体制下に構築された民族間の分業構造とそこから生じる格差の解消に大きな役割を果たした。都市の商工業部門を担う華人中心の非マレー系社会と、マレー系が中心だった農村社会という部門間の民族的分断は農村から都市への労働力移動を阻害し、都市・農村間の格差を拡大させた。こうした社会的分断は1969年5月13日の大規模な暴動を引き起こす。これが民族間格差の是正と国民統合に対する政治的な対応を迫り、農村偏重政策の色彩が強いNEPの実施へとつながる。本書ではNEPがこれらの問題には有効で、その後の安定的な経済成長の礎となったとしながらも、同時にマレーシア経済の今日の課題である①公的部門の肥大化、②労働集約型産業偏重、③製造業の外資依存、④ブミプトラに対する（過度の）優遇といった負の側面ももたらしたとしている。

続く第2章「労働力の量的・質的拡充」では、労働集約型産業に特化していたマレーシアの工業部門を、より付加価値の高い資本・技術集約的産業へシフトさせるという問題に焦点を当てている。NEPの下では農村部のマレー人労働者の商工業部門への移動が促されたことで所得格差は縮小したが、次に労働者の質の向上が課題となった。そして80年代に入るとそれまでの農村偏重政策（マレー人最優先策）から工業化政策（経済成長重視）

への転換が行われる。この政策転換が可能だった背景には、2020年までに先進国入りし、調和と平等のもとに共存する「マレーシア民族」を実現するという「2020年構想」掲げる政府に対する有権者の支持があったとしている。

第3章「経済発展の担い手」ではマレーシア経済の担い手として地場民間企業、外資系企業、そして政府系企業の3つの関係、いわゆる「鼎構造」がその時々国内外の経済・政治的状況下でいかに変遷してきたかを分析している。ここでは外資系企業と政府系企業の立ち位置と役割を見るとともに、それらに関連する政策の地場民間企業への影響にも注目している。政府系企業については当初のマレー人最優先策から業績重視への転換過程を取り上げている。外資系企業については、輸出指向型工業化路線を採用した70年代以降から存在感が高まっており、85年のプラザ合意以降の直接投資の急増でマレーシアを世界有数の電気製品の生産拠点に押し上げた半面、外資への過度な依存状態も生んだとしている。

第4章「産業高度化の実態と課題」では、マレーシア経済のグローバル・バリューチェーン（GVC）への参加を通じた輸出構造に注目している。そうした構造の特徴および変化を各種指標から検討し、雁行形態論に引き付けて産業高度化への課題について議論している。GVCへの接続については様々なメリットがあったものの、それがマレーシア経済を労働集約的な組立のような付加価値の低い工程に留めている側面もあり、これが大きな課題であると指摘している。

第5章「外需から内需へ」では、これまでの輸出指向型の経済成長から、内需および消費を重視する方向への政策転換について述べられている。今世紀に入ると成長の要因として国内の民間消費が重要となり、これを促すためには消費性向の高い中・低所得層への所得分配率を高めることがカギとなる。こうした再分配は民族間の格差のみならず、民族内の格差や都市と農村の格差に対処する必要性からも顕著に高まっていた。この格差拡大の要因の一つとされる縁故主義への批判の高まりが野党の躍進を生み、選挙を通じた政策転換を促したことを論じている。

そして終章「『中所得国の罫』脱出のヒントと課題」ではこれまでの議論を総括し、他国や日本にとつての学びがまとめられている。

### III コメント

本書では、マレーシアが直面したその時々を経済的・社会的環境や課題に対して政治（あるいは政府）がどのような政策で「中所得国の罫」を克服しつつあるのかを検討している。このマレーシア固有の経済および政治的ダイナミズムを分析の中心に明示的に位置付けるといふ地域研究的なアプローチは、他国がその経験を自分の政治・経済的文脈に照らしながら翻訳しつつ示唆を導くには有効である。これを踏まえつつ、以下に5つのコメントを提示してみたい。

#### ・「政治」と「政府（行政）」の関係

本書では様々な政策がその時々マレーシアの政治・経済的環境の中でどのように採用・変更されてきたかが述べられており、社会的要請に対して選挙が政治を動かすことで政策転換を実現してきたことが大きな特徴であるというのが主張の一つである。一方で、政治と各政策実施主体である政府（行政）との関係があまり明示的に取り上げられておらず、政治の分析部分もややパワーポリティクス的な側面に留まっている印象を持った。特定の政策の実施や変更が経済にどのような影響を及ぼしたかは理解できるが、その政策の効果的な実施自体が多く途上国で課題となることも多い。マレーシアの行政機構がどのように政治と経済とつながっているかを知ることは、マレーシアの経験を相対化させる際に有意義だったかもしれない。

#### ・地場民間企業の役割

本書ではマレーシアの経済を「鼎構造」という枠組みで検討しており、その中で政府系企業および外資企業に関する記述や分析は充実していたが、地場民間企業の実態については少なかった。地場民間企業が未発達という事情はあるにせよ、今世紀に入ってからはその重要性も高まったのではないか。さらに、2010年代に入ってから台頭してきた、デジタルなど新技術を使った新しいタイプの

企業についての考察がもう少しあってもよかった。本書では配車アプリのGrabについて少し触れられており、それが「抑圧的であった政治体制が緩やかに包摂的なものに転換していること」によってもたらされたとしているが、同様な新興企業は中国やベトナムといった非民主的な政治体制でも多数生まれている。これらについて、マレーシアの政治・経済的文脈を踏まえつつ、よりミクロな視点から分析してもよかった。

#### ・マレーシアにおける資源の役割

マレーシアは資源に恵まれた国であり、その経済における役割は小さくない。本書では「資源集約型」産業に対しては「資源の呪い」という視点から否定的だが、他方でその天然資源に基づいた産業の役割について評価するような研究もある。例えばパーム油関連産業ではイノベーションでマレーシアが世界の主導的な地位にあり、その国内産業の発展への重要性を指摘する研究もある（例えばLee [2024]）。そうした側面を扱うことで、「資源の呪い」に苦しむ多くの途上国にとつても重要な示唆を提示できたかもしれない。

#### ・「雁行形態型」モデルの今日的妥当性

本書では産業高度化を、産業（セクター）を基本単位とする雁行形態型発展モデルに引き付けて議論をしているが、今日の国際的な生産分業の世界においてはそうしたセクターをベースとした一国経済の理解には一定の限界が生じているように思われる。またデジタル化やモジュラー化といった製造業における技術革新や構造的変化は、これまでのような雁行形態型の発展パターンで想定していた序列を無視したダイナミズムも見せている。そうしたグローバル化・デジタル化時代における雁行形態型発展モデルの妥当性の検討があってもよかった。

#### ・「普通の国」としてのマレーシア

最後に、本書ではマレーシアを特殊な事情を備えていない「普通の国」としているが、この表現には若干の違和感がある。本書では日本や韓国、台湾の特殊性が文化的同質性の高さであるとし、



これに対してマレーシアはその多様性が高く「普通」の国であるとしている。マレーシアの文化的多様性が他の途上国の実態を代表しうるのかどうか、またそれが他の条件と比較して成長に顕著な影響を及ぼしているのかは難しい問題であり、もっと掘り下げた検討が必要だろう。マレーシアの経験が重要なのはそれが他国の状況により近く、そのため一般化しやすいからではない。むしろ、その時々の問題に対して効果的な政策が出てきた同国の社会的・政治的な背景を明示的に提示することで、自国との共通点や違いを相対化させながら政策策定と実施を検討できる点にあるのではないだろうか。

いずれにせよ、本書の特徴であるマレーシア経済について専門分野の異なる研究者がそれぞれの視点から「中所得国の罫」に焦点を当ててアプローチし、擦り合わせることは容易ではない。また随所にマレーシアの専門家ならではの現場感覚が散りばめられており、各章の最後のコラムも臨場感にあふれて興味深い。本書は「中所得国の罫」とそれに対するマレーシアの経験を学びたい人に有益であるだけでなく、近代マレーシアの経済と政治の史的展開に興味のある読者にも必読の書である。

(後藤健太・関西大学経済学部)

#### 参考文献

Lee, Keun. 2024. *Innovation–Development Detours for Latecomers: Managing Global-Local Interfaces in the De-Globalization Era*. Cambridge: Cambridge University Press.

寺内大左. 『開発の森を生きる——インドネシア・カリマンタン 焼畑民の民族誌』新泉社, 2023, 493+xp.

#### 本書の概要

本書は、インドネシア・カリマンタンの焼畑民を対象とした、著者の言葉によれば「民族誌」である。特に2000年以降、企業による土地開発、民

主化・地方分権化、道路開通に伴う近代セクター（貨幣経済、近代的物資）の浸透が急激に進行した時代が対象となる。焼畑民の現場での暮らしの次元から開発を捉え、より良い暮らし（生計）を求めて彼らが試行錯誤する様相を民族誌的に明らかにすることを目的とする。「生計」を、「生産と消費に関わる個人や世帯の経済・社会活動とその成果」(p. 39) と定義し、「物質的なもの」と「社会的なもの」の双方を評価した。より具体的には、世帯レベルの自然資源利用、村レベルの資源利用制度、世帯間のさまざまな相互扶助の仕組みが変容を受けて再編される過程を記述・分析した。それを反映したのが各章の章立てとなる。目次は以下のように構成される。

序章	岐路に立つカリマンタンの森と焼畑民
第1章	焼畑民の生活環境
第2章	自然資源利用の組み合わせ
第3章	土地開発に対する対応戦略
第4章	慣習的資源利用制度の再編
第5章	労働形態の再編
第6章	贈与・交換慣行の再編
終章	開発の森を生きる焼畑民

序章で本書全体の概要が示された後、第1章では村人の生活史から、焼畑民の生活を取り巻く環境の特徴が明らかにされる。第2～3章では焼畑民の生計戦略として、世帯レベルでの自然資源利用が検討される。焼畑での生産や森林資源利用に加えて、企業による土地開発への対応が含まれる。第4～6章では、慣習的な資源利用制度とその再編が検討される。第4章では村レベルでの慣習的な資源利用制度について、第5～6章では世帯間の相互扶助の慣行について検討される。終章では、これまでの議論が総括され、焼畑民の暮らしの次元から生計戦略や生計論理を提示することの意義や学術的貢献、今後の展望が述べられる。

#### 各章の概要

序章ではまず、「現場に住む人々の視点から開発を捉え、何が問題で、より良い開発とはどういうものなのかを議論する必要があるのではないか」

(p. 20) という本書のスタンスについて説明される。1960年代以降のカリマンタンの開発史が述べられ、2000年以降、焼畑民が企業の土地開発、民主化・地方分権化、道路開通に伴う近代セクター（貨幣経済、近代的物資）の浸透が進行する中で暮らしていることが示される。その過程で焼畑民は、より良い暮らし（生計）に向けて、自然資源利用、村の慣習的な資源利用制度、世帯間の相互扶助（労働形態、日常の贈与・交換慣行）の仕組みを試行錯誤・再編しているという。そして、より良い暮らしを求めて行われる焼畑民の試行錯誤や再編の総体を「生計戦略」、それらの背後にある村人の考え方を「生計論理」と著者は呼ぶ。自然資源利用と開発への対応、慣習的資源利用制度、相互扶助が本書で検討する課題であり、それぞれについての既存研究が簡略に紹介された後、本研究の調査手法が説明される。調査対象村は東カリマンタン州の1村であり、ダヤックの中でブヌアと呼ばれる人々で構成される。調査期間は2006～14年であるが、村で集中的に調査を実施したのは2009～11年にかけてであった。

第1章は、人々の生計戦略を方向づける重要な背景要因として、人々の経験（生活史）と生活環境の特徴が述べられる。生活史は焼畑民が経験してきた歴史であり、村の変化と、国際・国家・地域レベルでの政治経済的変化が重層的に重なっている。不確実な生活環境の中で人々はそのポジティブ・ネガティブ両方の側面に対応してきた。それは、政府による資源利用の禁止、旱魃等の自然環境条件の変化、自然資源の市場価値の減少・消滅といったネガティブな変化と、市場価値の増加・出現といったポジティブな変化の両方が含まれる。著者はそれを「両義的に不確実な生活環境」にあると表現した。

両義的に不確実な生活環境の中で、村人の自然資源利用の選択肢は劇的に変化した。変化の中で村人は各自然資源利用をどのように認識しどのように組み合わせ生活成り立たせているか、そしてそれらの背後にある村人の論理は何か第2章で検討された。とりあげられるのは、主要な土地利用とその他の自然資源利用であった。各自然資源利用の総当たりランキング調査によって村人

の選好と実践が検証された。その結果、自然資源利用の組み合わせとして、焼畑での陸稲栽培と焼畑用地の確保、焼畑跡地の伝統的ゴム園造成、その中での小規模果樹園の造成、さらに、他の現金獲得手段がない場合、ラタン生産によって必要な食料・物資を確保している点が、村人に共通していた。一方、ゴム生産、狩猟、材木生産、焼畑雇用労働、苗畑雇用労働、土地の補償金・売却金獲得の採用パターンには村人間で相違があった。中・高収入グループに特徴的な現金収入源の組み合わせもなかった。すなわち、自然資源利用の組み合わせには、自給経済の確保、新しい経済機会の積極的な獲得、自然資源利用の選択肢の多様化という三つの方針が存在した。そしてその背後にある村人の論理を、著者は次のように結論した。村人の生活戦略には、生産の「柔軟性」と「自律性」の志向を基礎としながら、生活水準の「向上」と「安定」、「リスク回避」、「楽しみ・遊び・備え」の志向の充足が目指され、具体的な自然資源利用の選択・実践においては「実現性・将来性」が検討されているという論理構造が存在する。

2000年以降、それまでの村人の論理とは異なる論理が村に入ってきた。アブラヤシ農園開発と石炭開発である。アブラヤシ農園開発では、かつて誰も焼畑を行っていない上流の原生的森林地域にアブラヤシ農園開発を受容し、慣習的土地所有権が確定している集落周辺の樹園地・休閑地域では農園開発を拒否する意向を村人は示した。これは、現在の焼畑生業システムを維持しながら、アブラヤシ農園開発の可能性をうかがうという戦略といえる。石炭開発でも同様に、集落から離れた原生的森林地域では補償金を受け取って開発を認めるが、集落周辺の樹園地や焼畑休閑林では石炭開発を受容しない意向であることもわかった。大規模アブラヤシ農園開発・石炭開発は村人の自然資源利用をアブラヤシもしくは補償金に一元化する開発計画であるといえるが、これらの開発を空間別に導入することで、村人は自然資源利用の選択肢のさらなる多様化を図っていた。加えて、既存の土地利用に新たな意義を付加し、自然資源を多義的に利用できる状況をつくりだしていた。すなわち、生産の柔軟性を向上させる形で大規模アブラヤシ

農園開発・石炭開発を戦略的に取り込んでいた。

第4章では、資源利用制度の再編、すなわち、コモンズの再編について検討された。かつての原生的森林は「あいまいなコモンズ」であり、実質的には半オープン・アクセスな状況であった。しかし民主化・地方分権化以降、原生的森林地域に進出していた木材伐採企業と石炭企業が利用料と補償金を支払うようになり、原生的森林の経済的価値が高まることになった。コモンズの市場価値が高まったのである。木材伐採下と石炭開発下のコモンズは異なる軌跡を経た。木材伐採下のコモンズは、利用料の分配方法をめぐって、あいまいなコモンズから村のコモンズへ、そして、相続集団のコモンズへと再編された。石炭開発下のコモンズは、解体（私有地化）と消滅（裸地化）の軌跡を歩み、「コモンズの悲劇」が生じていた。コモンズの利用に備わる他者の生活保障という慣習は、「慣習のジレンマ」に陥り、コモンズの解体・消滅を阻止する新たな制度の創造が困難になっていた。

2000年以前、焼畑民はヒト（労働力）・モノ（収穫物）・カネ（現金）の贈与・交換を通じて、他の世帯と協力し、より良い自然資源利用を達成してきた。しかし、その慣行は再編のさなかにあった。第5章では、ヒト（労働力）、第6章はモノ（収穫物）・カネ（現金）の贈与・交換の慣行とその再編について検討された。

第5章では、焼畑での労働形態の再編が検討された。焼畑一筆当たりで、焼畑のどの作業が、どの労働形態にて、どれくらい労働が投下されたのかを理解するために、焼畑の作業別・労働形態別の労働投下量が計算された。また、特に雇用労働の実態を理解するために、世帯の経済状況別に、さまざまな形態での労働投下量が計算された。

労働形態としては合計7つの慣行が分析の対象とされた。かつての慣行として、自家労働、等価労働交換、収穫分収労働、無償労働の四つと、2000年以降の新たな労働形態として、雇用労働、協働労働（村人と村外者が協働する焼畑での労働）、契約労働の三つであった。特に雇用労働が多用されていた。具体的な焼畑の作業としては、小径木伐採、大径木伐採、火入れ、播種、除草、収

穫について検討された。経済状況は相対的な現金収入の多寡に応じて四つの世帯グループに分類された。すなわち、低収入、中収入、高収入、村外者から資金提供を受けている協働グループの四つであった。これらが比較検討され、在来の労働形態と雇用労働のもつれ合いの様相が検討された。その結果、2000年以降の新たな労働形態である雇用労働、協働労働、契約労働を、村人は主に所得向上（多くの陸稲・土地獲得）のために積極的に活用していることがわかった。雇用労働は在来の労働形態を補完する形で採用され、多様な局面に対処することを可能にしていた。また雇用労働は社会的文脈を考慮して実践されたり、贈与の要素が混ざり合った市場交換として実践されたりして、人格的な社会関係をつくりだしていることも明らかになった。

第6章では、モノとカネの贈与・交換の慣行とその再編を理解するために、2000年前後における、米や野菜、魚、獣肉といった焼畑や森林からの産品と、石炭企業から得られる補償金が検討された。また、村の小売店における1年間の「つけ」払いノート分析から、村人の「つけ」の実態について検討された。その結果、主食の米は、2000年以降、贈与から市場交換への変化が起きていたが、社会関係は依然として重要であり、互酬の論理に基づいて贈与と交換が実践されていることがわかった。獣肉は2000年以降、現金であるという認識が浸透するが、やはり互酬の論理が働き、社会関係の維持と現金の獲得のバランスを見ながら、贈与と市場交換が併用されていた。そもそも現金は贈与の対象ではなかったが、賭け事で獲得した現金を贈与する既存の慣習と同様に、補償金は幸運で獲得した「軽いお金」と認識され、人的ネットワークを拡大し生活保障と幸運を獲得する手段として贈与されていた。村の小売店における「つけ」払いは、一時的な贈与期間を設けた市場交換であり、不測の事態に対応し生活水準を安定させるための行為として許容されていた。社会的文脈の中で贈与の要素が混ざり合った市場交換であると理解された。

終章では、これまでの議論をまとめた結論が述べられ、本書の意義が示された。すなわち、両義

的に不確実な生活環境の中で焼畑民は、「柔軟性」を重視した生計戦略を実践していた。自然資源利用および社会制度の選択肢を多様化・多義化させ、状況に応じて選択肢を適切に組み合わせることで、生活水準の安定と向上、リスク回避、楽しみ・遊び・備え、自己利益の追求、他者の生活への貢献、良好な社会関係の維持、安心感・幸福感の獲得、幸運の共有・獲得をバランスよく図っていた。そして、社会経済の急激な変化の中で、焼畑民は、選択肢を多様化・多義化できる「想像力」と状況に応じて選択肢を適切に組み合わせることのできる「バランス感覚」を組み合わせ、主体的にさまざまな課題に対応していた。ただし、その主体性はより大きな政治構造の影響を受けており、中長期的に見たときには生活環境悪化のリスクや土地権利喪失のリスクといった、生活の根幹に関わる問題を抱える方向へ社会を進めていることも指摘された。焼畑民の生計戦略や生計論理の合理性を他者に理解可能な形で提示することを通じて、焼畑民に対する一方的な見方や、開発と保護に関する二項対立的な理解の是正に本書は貢献し、また学術的には、自然資源利用研究や開発論・発展論、コモンズ論に関係することが述べられた。

#### 本書の貢献と課題

本書は、急激な変化の中にある焼畑民の暮らしの現場で起きていることを具体的かつ網羅的に収集し、総合的実証的に分析しようとした大変な労作である。カリマンタンの焼畑民が、自然や社会経済的な条件だけでなく慣行に対する価値観や考え方の急激な変化の中で、従来の慣行を尊重しながら、現代の自分たちの状況に合致した対応を必死に模索している様子がよく理解できる。

現場の視点に依拠した本書の成果は、学術的にも社会的にも多様な方向に展開しそれぞれの分野で貢献することが可能であろう。学術的な分野に限って言えば、カリマンタン地域研究や自然資源利用研究、生計活動の研究、コモンズ論、開発論・発展論、構造人類学の贈与論等への貢献が可能であろう。本書は現場からの視点を重視した豊富な実証データに基づいているため、読者の関心に応じてさらなる展開も可能だと考えられる。

このことは、逆に言えば、本書自体の学術的貢献、あるいは現場で起きていることの一般化がまだやや曖昧なままであることを意味している。以下、具体的にいくつかを指摘しておきたい。

第1～3章では、両義的に不確実な生活環境の中で焼畑民は、生活水準の安定と向上、リスク回避、楽しみ・遊び・備え、自己利益の追求、他者の生活への貢献、良好な社会関係の維持、安心感・幸福感の獲得、幸運の共有・獲得をバランスよく図っていたという。この説明は、村人の生活全体によく目配りされた過不足のない解釈だといえる反面、総花的である感も否めない。カリマンタンの焼畑民だけでなく、一般に、農林漁業に携わる東南アジアの人々は、多かれ少なかれバランスを重視して生計を維持している。焼畑民、カリマンタンの人々、あるいは熱帯林利用者など、どういった人たちに適応可能な一般化なのかがわかりにくい。また、村人の主体的な選択が指摘される一方で、より大きな政治構造の影響を受けているであろうことも指摘された。実際、2000年以降の変化は、焼畑民にとっての生活基盤である森林資源や土地が、企業を介して国家権力と結びついたことに由来する。それは、焼畑民が「うまく吸収」できるようなレベルの「様々な外部影響」のひとつだといえるのだろうか。そして、「より大きな政治構造」の中での意思決定プロセスに、現場の論理をどのように組み込むことが可能なのだろうか。

第4章では、コモンズの種類によって異なる再編のプロセスがそれぞれ詳細に検討された。具体的な事例に即した説明は大変説得力があり、熱帯林における焼畑民の森との関わりを理解するための、本書の中でも重要なパートとなっていた。しかし、本書がコモンズ研究に対してどういった貢献をしているのかの説明がやや不明瞭であった。熱帯林のコモンズ研究といえば、バイオニアの一人である井上真の業績が思い浮かぶ。本書の中で目立って引用されているわけではないが、井上の代表的な論考は引用文献に網羅されている。調査地やテーマが近く、指導的立場にあった井上が本書の成立に関わったであろうことは疑いがなく、井上のコモンズ論を批判的に検討することは、本書のコモンズ論の位置づけを考える上で有用では



ないかと考える。

ただし、注意すべきは、本書が井上の二番煎じだというわけではない。むしろ、井上の時代とはまったくといってよいほど異なる大きな変化の中に村は置かれていて、村人は絶え間ない試行錯誤を繰り返している。本書の論点のほとんどが変容の中にあるさまざまなシステムの再編である。したがって、本書か井上のいずれが正しいのかを検証する必要はなく、両者を並べて理解することで、カリマンタンの焼畑村における、1980年代後半から2010年代に至る激動の40年間にわたる長期的変容を構造的に理解することのできる、大変稀有な研究蓄積になっていると評者は考える。

第5～6章はヒト・モノ・カネの贈与・交換の再編のプロセスが、もつれ合いとして整理された。しかし、この実態理解がどのような学術的貢献につながっているのか、あるいは、どのように一般化できるのかわかりにくい。例えば、贈与と分配の用語は構造人類学の定義に依拠しているが、かといって構造人類学における贈与と交換の議論が展開されるわけではない。また、「もつれ合い」というキーワードも、現象の説明としては曖昧である。モノとカネの交換がますます市場原理に基づくようになっていく中で、「もつれ合い」というのは、慣行と新しい形態がどのように関係しているのかの説明としてはわかりにくいと感じた。

さらに本書であまり詳しく議論されていない点についても最後に言及しておきたい。それは村の人口と経済活動の変容についてである。本書では村の人口動態についての言及が少なかった。ダヤックの焼畑民は一般に、移動の多い人たちでもある。評者の中カリマンタンのダヤックの村における調査経験でも、人の移動だけでなく、村での自然増加もあり、2000年代の村の人口は急激に増加していた。土地に対する人口圧の増加は、焼畑地の相対的稀少化と農外労働の増加につながり、それに伴って、婚姻による新たな親族関係の創出や婚出による人間関係の拡大につながっていた。本書で議論されていた自然資源利用やコモンズの扱い方に関連する、親族と非親族間、相続集団と非相続集団（相続集団外）の間の境界は、人の移動や交流によりさらに曖昧になるであろう。

また、このことは、世帯レベルでの経済活動を多様化させていた。評者の調査では、野菜などの新たな農産品の導入や小規模ビジネスの開始、出稼ぎ労働など、焼畑を含めた、土地に依存しない経済活動も増えていた。焼畑には依拠せず、従来の資源利用の慣行にも必ずしも抵触しないこれらの新たな生業形態の活発化は、従来の生計論理に大きな影響を与えると同時に、本書で述べられていたような、現場の生計論理が必ずしも一枚岩でないことにつながる。

本書は、すでに述べたように、現場の網羅的な情報収集に基づいた大変な労作である。だからこそ、さまざまな議論の展開が考えられる。この書評の後半で述べたことは、本書が提供する実証的なデータを材料にはじめて考えることのできることであり、その意味で、研究としての本書の欠落部分の批判ではない。本書は、現場で起きていることを理解するための、第一級の研究成果である。同時に、今後の展開に大きな可能性を秘めた作品である。

（柳澤雅之・京都大学東南アジア地域研究研究所）

古田和子；太田 淳（編）。『アジア経済史 上』岩波書店、2024、vii+352p.

本書は大学における学科目「アジア経済史」の教科書である。とはいえ、序章冒頭に述べるように、「アジア」とはいえども、東アジア、東南アジア、南アジアを対象としている「アジア経済史」である。

まず、本書の概要を記しておこう。本書は全2巻のうちの上巻にあたる。本書評の執筆時点において下巻は未刊行である。本書は序章のほか、本論4部構成で、全体を通じて12章立てである。

序章「アジア経済史とは」ののち、第1部「アジア経済の基層」は、第1章「環境と人びと」、第2章「人口変動と人口移動」、第3章「物質文化——湿潤気候下の衣食住」、第4章「歴史の個性」から構成される。第1章では本書の対象とする地域が全体としてモンスーンの影響を大きく受け、稲作が中心的な作物であることが明示されると

もに、疾病の問題も扱う。第2章では人口を概観し、第3章では伝統的な衣食住を紹介する。第4章では東アジア各国、東南アジア、南アジアの国家と社会について、15世紀までに形成された特徴を説明する。

第Ⅱ部「連動するアジア経済——銀の時代の始まり、16–17世紀」から、具体的な歴史叙述が開始される。第5章「国際貿易の構造」、第6章「国家と財政」、第7章「在地の経済成長——農業開発、人口増、手工業の発展」はそれぞれ特定のテーマにつき分析を行う。まず第5章の貿易に関する章で東アジア、東南アジア、南アジアの連動性に触れたのち、第6章と第7章で、これら3地域を3つの節ごとに詳述する。いわゆる近世のグローバル化の開始とともに各地の経済の変容を描くわけである。

特筆すべきは第Ⅲ部「成熟するアジア——18世紀」であり、あえて18世紀を主題とした独立した部を設定した。第8章「新たなグローバリゼーション」、第9章「近世国家と支配構造」、第10章「市場経済の成熟」と3つのテーマで3地域の近年の研究を取りまとめている。本部のキーワードはまさしく「成熟するアジア」であり、本格的な近代化、工業化、植民地化の展開される19世紀を前にして3つの地域がそれぞれ一定程度、社会的な安定性を確保し、成熟を迎えたことを明らかにしている。

第Ⅳ部「『衝撃』とアジア経済——長期の19世紀」には、第11章「自由貿易・植民地化・国際分業」と第12章「アジア域内貿易の展開」がある。イギリスを中心とした世界貿易のなかにアジアの3地域を位置づける一方、アジア域内貿易の重要性も扱っている。なお、刊行が予定されている下巻でも第Ⅳ部は続き、同部では第13章「統治制度の転換」、第14章「経済社会の連続と断絶」が含まれる。そのため、本部の全般にわたる内容を判断するには下巻の刊行を待たねばならぬ状況にある。また、下巻では、くわえて、第Ⅴ部「20世紀前半のアジアと世界経済」、第Ⅵ部「成長するアジア経済の光と影」、それに終章が展開されることとなっている。

ところで本書の執筆者分担については一言を要する。編者である古田和子（東アジア）、太田淳

（東南アジア）のほか、東アジアの専門家としては石川亮太、平井健介、村上衛、東南アジアについては柿崎一郎、蓮田隆志が執筆者として名を連ね、さらに南アジアに関しては小川道大、脇村孝平をそろえる。かくして9名の専門家からなる共著であるが、章ごとや節ごとに1名ずつの執筆者が分担して執筆するわけではない。第Ⅰ部を中心に自らの専門領域を超えて執筆することもあるし、特定の節を複数名で執筆を担当することもある。専門性を尊重しながらも、日本を含む東アジア、東南アジア、南アジアといった特定地域の殻にこもることはせず、出来る限り3つの地域の共通性や連関性、あるいは対称性を描き出そうと試みていることのあらわれである。このことは賞賛に値しうるであろうし、編者の並外れた苦勞も想像できよう。

さて、本書の評価であるが、第一に指摘すべきは、モンスーン・アジアの経済史をできるだけ総合的に叙述することを試みており、これに成功していることである。本書の対象とする地域は季節風の影響を強く受ける地域である。このモンスーン・アジアの多くは稲作地域でもある。稲作農業を生活の基盤としつつ、そこに構築された経済生活の歴史的な多様性と共通性を学習者に理解させるのには大いに役立つであろう。

これと関連し、第二に評価すべき点として、モンスーン・アジアの社会経済の歴史的基層を初学者に分かりやすく解説していることも見逃すことはできない。とくにこれは第Ⅰ部で行われており、自然環境や人口、人々の伝統的な衣食住に言及し、さらに国家と社会の伝統的な特質も解説している。

くわえて、第三の点として、可能な限り、近年の研究成果を適切に反映していることである。ここ30年ほどの間に、飛躍的にアジア経済史、とりわけモンスーン・アジアの経済史研究は進展した。たとえば国際貿易の実証研究は格段に進んだし、18世紀の社会経済に対する見方も大きく変わった。本書はこうした最新の成果を可能な限り取り上げ、そのうえで世紀ごとのモンスーン・アジアの全体的な様相を描写することに優れている。

次に留意点についてである。まずもって気づくことは、書名についてである。『アジア経済史』と

称しているにもかかわらず、本書の対象地域として西アジアや中央アジアなどを除外している。この除外は意識的に行われており、そもそも本文冒頭で宣言している。また、先に述べたように、モンスーン・アジアを可能な限り一体的に叙述の対象としており、16世紀以降のモンスーン・アジアの経済史叙述としての試みとなっている。このこと自体は一定程度の成功を収めていることは確かである。

もちろん、歴史的に見て、西アジアや中央アジアの社会経済の歴史的営みはモンスーン・アジアとは異なっていたが、どちらも重要な地域であったことは間違いない。また、研究入門としてアジア経済史の文献目録は既に刊行されているが、そうした先例では西アジアや中央アジアは当然含まれる（水島司・加藤博・久保亨・島田竜登編『アジア経済史研究入門』名古屋大学出版会、2015年）。こうした点を考慮すると、『アジア経済史』と称すると、当然、西アジアや中央アジアも扱い、多様なアジアをいかに分析するかということに読者の期待は高まるはずである。それゆえに、アジアのうちの一部地域のみを対象としていることが、本書の書名からうかがい知ることができないのは残念である。

つまるところ、本書に副題を設け、モンスーン・アジアを対象を限定していることを、あらかじめ書名として明らかにしておく方が良かったのではないか。モンスーン・アジアの経済史としては十分に成功しているだけになおさらである。本書の出版社である岩波書店がこの書名の問題をどのように検討したのかは知る立場にないが、ともあれ書名の問題であるため、編者よりも出版社の見識が問われるといってもよいかもしれない。

第二の留意点は、俯瞰性の追求により努めた方が学習者には良かったのではないかという点である。残念なことは、各章を俯瞰する叙述が長くとっても半ページほどしか存在せず、ようやく部ごとにわずか1ページずつ、参考文献無しで提供されるに過ぎないことである。これでは3地域をどうにか特定のテーマでつなぎ合わせるのが可能となるだけで、なぜ各部や各章でこのテーマが主題となるのか、またその背景にはいかなる先行研究があ

るのかといったことは初学者には分からない。

また、3地域の歴史叙述の精確さに努めたことは十分に読み取れるが、経済学一般との橋渡しやグローバル経済史との連関性についての説明が物足りず、経済学部の一科目であるアジア経済史が経済学全体のなかでどのような意義を持っているのか初学者には分かりにくいであろう。スミスの成長、マルサスの罫といった視点で俯瞰的に論じることでもできたであろうし、速水融の勤勉革命論をベースに、近年、杉原薫によって展開されている、欧米の資本集約型と対比される東アジアの労働集約型の経済発展の歴史的起源などのトピックについても俯瞰的に言及しても良かったのではなかろうか（もちろん下巻で言及される可能性もあるわけではあるが）。

最後に、本書を通読して、大学教育におけるアジア経済史という科目の意味について考えさせられたことを付記しておきたい。経済学部における学部教育カリキュラムにおいて、1990年代から次第に学科目としての「アジア経済史」が増えてきた。2単位科目の場合もあれば、4単位科目の場合もある。しかし、現在の世界経済においてアジアの重要性が増大したのにもかかわらず、全国の大学の経済学部全てに「アジア経済史」という科目が設置されているわけではない。また、ときにアジア経済史という科目名を掲げながら、中国経済史の授業だけに終始したり、日本がかつて植民地とした台湾・韓国に重きを置きながら東アジア経済史の講義のみでアジア経済史という科目が完結する大学もある。アジア経済の歴史は多様で複雑である。それにもかかわらず、アジアと称してもその一部のみを対象とすることがしばしばなされるわけである。アジアがあまりにも広大なため、専門性を考えると理解できなくはないが、学生の立場からすれば羊頭狗肉に思えることも多いであろう。こうした現状を考えると、本書というモンスーン・アジアの経済史の教科書刊行が、広域のアジアを対象とする経済史研究や教育が深化する一歩になることは間違いないと確信する。

（島田竜登・東京大学大学院人文社会系研究科・文学部）